

## 今後の評価スケジュールについて

### 1 今後の評価スケジュール（予定）

日付	内容
8月3日（水）	評価結果（案）を法人へ提示し、 <u>意見申立ての機会を付与</u> （静岡県が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条）
8月9日（火）まで	法人から <u>意見申立て</u>
17日（水）頃まで	法人からの意見に対応して、 <u>評価結果（案）を修正し、確定する。</u>
18日（木）頃	評価委員会より、「令和3事業年度に係る事業の実績に関する評価結果」を <u>法人へ通知し、知事へ提出</u> （地方独立行政法人法第78条の2第4項及び第5項）
9月	知事が、評価結果を <u>議会に報告</u> （地方独立行政法人法第78条の2第6項）